

相 当 の 地 代 の 改 訂 方 法 に 関 す る 届 出 書 の 記 載 要 領 等

- 1 この届出書は、法人税基本通達 13－1－8《相当の地代の改訂》に基づいて相当の地代の改訂方法の届出をする場合に使用してください。
- 2 この届出書は、土地所有者（借地権の転貸の場合における借地権者を含みます。以下同じ。）の納税地の所轄税務署長（国税局の調査課所管法人にあっては、所轄国税局長）に提出してください。

（注）1 借地権の転貸の場合には、この届出書の「土地所有者」を「借地権者」と訂正して使用してください。

2 この届出書は、土地所有者が個人である場合であっても提出することができます。
- 3 この届出書の提出後において、その届出に係る土地の所有又は使用に関する権利等について次のような変動が生じた場合には、その旨を速やかに借地人等との連名の書面により届け出てください。
 - （1） 合併又は相続等により土地所有者又は借地人等に変更があった場合
 - （2） 土地所有者又は借地人等の住所又は所在地（納税地がその住所又は所在地と異なる場合には、その納税地）に変更があった場合
 - （3） 契約の更新又は更改があった場合
 - （4） その土地の返還又は借地権の譲渡があった場合
- 4 各欄の記載は次によります。
 - （1） 「（1）により改訂する（1）によらない」は、その選択した相当の地代の改訂方法に応じ該当する番号を記載してください。
 - （2） 「地目」及び「面積」欄は、その土地の登記簿上の地目又は面積が現況と異なる場合には、その現況により記載してください。
 - （3） 「住所又は所在地」欄には、土地所有者及び借地人等の住所又は所在地を記載しますが、納税地がその住所又は所在地と異なる場合にはその納税地を記載してください。
 - （4） 「借地人等の所轄税務署又は所轄国税局」欄には、借地人等の納税地の所轄税務署（国税局の調査課所管法人にあっては、所轄国税局）を記載してください。

- （5） 「契約の概要等」は次により記載してください。

イ 「1 契約の種類」欄には、例えば「地上権の設定」、「土地の賃貸借」、「地役権の設定」、「借地権の転貸」等のように、その契約の種類を記載してください。

ロ 「2 土地の使用目的」欄には、例えば「鉄骨造工場用建物の敷地として使用する」、「鉄筋コンクリート造 10 階建マンションの建設のため」等のように、借地人等におけるその土地の使用目的を具体的に記載してください。

ハ 「4 建物等の状況」の各欄は、借地人等がこの届出書に係る土地の上に有している建物等について、次により記載してください。

（イ） 「(1) 種類」欄には、建物、構築物等の別を記載してください。

（ロ） 「(2) 構造及び用途」欄には、その建物等の構造及び用途を、例えば「鉄筋コンクリート造、店舗用」等のように記載してください。

（ハ） 「(3) 建築面積等」欄には、その建物等の建築面積、階数、延床面積等を記載してください。

ニ 「5 土地の価額等」の各欄には、その借地権の設定等をした時における当該土地の更地価額（借地権の転貸の場合にあっては、その借地権の価額）、収受した権利金等の額（特別の経済的な利益の額を含みます。）及び収受することとした地代の年額をそれぞれ記載してください。

なお、この場合の地代の額の計算の基礎となる土地の更地価額につき近傍類地の公示価格等から合理的に算定した価額又は財産評価額によっているときは、「(1) 土地の価額」の「(円)」欄に、そのいずれによったかを表示するとともに、その金額を記載してください。

ホ 「6 特約事項」欄には、例えば建物の用途制限、契約の更新等について特約がある場合に、その内容を記載してください。

5 この届出書には、契約書の写しのほか、「(1) 土地の価額」欄に記載した金額の計算の明細その他参考となる事項を記載した書類を添付してください。

6 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。